

投稿資格と条件

投稿原稿の筆頭著者あるいは責任者(corresponding author)は
本会会員でなくてはならない。

ただし、国外からの投稿の場合は会員資格を問わない。

研究は科学者の行動規範(日本学術会議声明, 2006)を遵守して
実施され、研究倫理に十分配慮されたものであること。
ヒトを対象とした研究では、世界医師会のヘルシンキ宣言において
述べられているように、科学的及び倫理的規範に準じていなければ
ならない。

被験者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意志に
基づく同意(インフォームドコンセント)を得ることが必要である。

研究課題によっては、所属施設等の倫理委員会またはこれに準じる
ものの承認が必要であり、論文に記載する必要がある。

動物を対象とした研究についても動物実験に関する関係法規・指針等に
従い各施設での承認が必要であり、論文に記載する必要がある。